

令和 8 年 9 月 能代市議会定例会議案目録

議案番号	題 目	備 考
6 3	損害賠償の額を定め和解することについて	
6 4	文化会館冷暖房送風装置等改修工事の請負契約について	
6 5	能代市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正について	
6 6	能代市中小企業融資あっせんに関する条例の一部改正について	
6 7	令和 7 年度能代市一般会計決算及び特別会計決算の認定について	
6 8	令和 7 年度能代市水道事業会計決算の認定について	
6 9	令和 7 年度能代市簡易水道事業会計決算の認定について	
7 0	令和 7 年度能代市工業用水道事業会計決算の認定について	
7 1	令和 7 年度能代市下水道事業会計決算の認定について	
7 2	令和 8 年度能代市一般会計補正予算	
7 3	令和 8 年度能代市農業集落排水事業特別会計補正予算	
7 4	令和 8 年度能代市国民健康保険特別会計補正予算	
7 5	令和 8 年度能代市後期高齢者医療特別会計補正予算	
7 6	令和 8 年度能代市介護保険特別会計補正予算	
7 7	令和 8 年度能代市水道事業会計補正予算	

議案第 6 3 号

損害賠償の額を定め和解することについて

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 1 2 号及び第 1 3 号の規定により、次のとおり損害賠償の額を定め和解することについて議会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 1 日提出

能代市長 鍋 谷 暁

- 1 損害賠償の相手方 個人
- 2 損害賠償の額 6 8 0 , 5 0 0 円

提案理由

落雪による自動車破損事故に関し、損害賠償の額を定め、和解しようとするものである。

議案第 6 4 号

文化会館冷暖房送風装置等改修工事の請負契約について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号及び能代市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 8 年能代市条例第 4 1 号）第 2 条の規定により、次のとおり契約を締結することについて、議会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 1 日提出

能代市長 鍋 谷 暁

- 1 工 事 名 文化会館冷暖房送風装置等改修工事
- 2 契 約 金 額 3 0 6 , 1 3 0 , 0 0 0 円
- 3 契約の相手方 能代市能代町字中川原 3 3 番地 5 7
協立・柴田ボイラ・北日本冷暖特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社 協立
代表取締役 川 間 一 平
- 4 工 事 場 所 能代市文化会館
- 5 契 約 の 方 法 条件付一般競争入札

提案理由

文化会館冷暖房送風装置等改修工事の請負契約を締結しようとするものである。

入 札 調 書				
日 時	令 和 8 年 7 月 31 日 午前 1 0 時 0 0 分			
工 事 名 又 は 件 名	文化会館冷暖房送風装置等改修工事			
入 札 者		入 札 回 数		
商 号 又 は 名 称	代 表 者 氏 名	1 回		
協立・柴田ボイラ・北日本冷暖 特定建設工事共同企業体	川間 一平	278,300,000	落札	
入 札 書 比 較 価 格	落 札 金 額	落 札 者		
281,500,000 円	278,300,000 円	協立・柴田ボイラ・北日本冷暖 特定建設工事共同企業体		
予 定 価 格	契 約 予 定 金 額			
309,650,000 円	306,130,000 円			

議案第 6 5 号

能代市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正について

能代市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

能代市長 鍋 谷 暁

能代市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例
能代市廃棄物の減量及び処理に関する条例（平成 18 年能代市条例第 1 1 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 8 条第 2 項中「第 6 条の 2 第 3 項」を「第 6 条の 2 第 4 項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、引用条文を整理しようとするものである。

議案第 66 号

能代市中小企業融資あっせんに関する条例の一部改正について

能代市中小企業融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

能代市長 鍋 谷 暁

能代市中小企業融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例
能代市中小企業融資あっせんに関する条例（平成 19 年能代市条例第 26 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 3 号中「第 2 条第 3 1 項第 1 号」を「第 2 条第 3 2 項第 1 号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

産業競争力強化法の一部改正に伴い、引用条文を整理しようとするものである。

議案第 6 7 号

令和 7 年度能代市一般会計決算及び特別会計決算の認定について

令和 7 年度能代市一般会計決算及び特別会計決算を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付けて、別冊のとおり議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

能代市長 鍋 谷 暁

議案第 68 号

令和 7 年度能代市水道事業会計決算の認定について

令和 7 年度能代市水道事業会計決算を、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付けて、別冊のとおり議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

能代市長 鍋 谷 暁

議案第 6 9 号

令和 7 年度能代市簡易水道事業会計決算の認定について

令和 7 年度能代市簡易水道事業会計決算を、地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付けて、別冊のとおり議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

能代市長 鍋 谷 暁

議案第 7 0 号

令和 7 年度能代市工業用水道事業会計決算の認定について

令和 7 年度能代市工業用水道事業会計決算を、地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付けて、別冊のとおり議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

能代市長 鍋 谷 暁

議案第 7 1 号

令和 7 年度能代市下水道事業会計決算の認定について

令和 7 年度能代市下水道事業会計決算を、地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付けて、別冊のとおり議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

能代市長 鍋 谷 暁